

# 清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)を策定しました

市は、これまで人口増加や住民ニーズに応じてさまざまな公共施設を整備してきましたが、その多くが老朽化などの課題に直面しています。また今後、人口減少と少子高齢化の進行など、厳しい財政運営が見込まれるなか、公共施設に対する市民の皆さまのニーズへの対応、施設の更新にかかる費用の確保などの課題にも直面しています。

これらの課題の解決に向け、今回「清瀬市公共施設再編計画(地域レ

ベル編)」を策定しました。本計画では、学校の適正規模・適正配置に関するあり方の検討と地域レベルの公共施設再編の方向性を検討し、校舎の老朽化などが課題となっている清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編に関する方針を定めました。

企画課企画調整担当 ☎042-497-1802

## 1. 計画の目的

### 公共施設が抱える課題

- ▲人口減少と少子高齢化の進行
- ▲老朽化に伴う公共施設の更新などに係る費用の確保

### 公共施設等マネジメントに関する計画を策定

課題を解決するため、公共施設の集約化、複合化、廃止、コスト削減など、今後の具体的な方向性を定める。

◆「地域レベルの公共施設」とは  
地域ごとに複数ある公共施設を指します。

## 2. 計画策定までの流れ

平成29年3月  
公共施設等  
総合管理計画  
(基本方針編)

令和元年5月  
公共施設  
再編計画

令和3年3月  
公共施設個別  
施設計画

令和3年9月  
公共施設再編計画  
(地域レベル編)

令和2年5月

清瀬市立学校の適正規模・  
適正配置に関する基本方針  
・1学級あたりの人数  
・1学年あたりの学級数  
・通学距離の限度

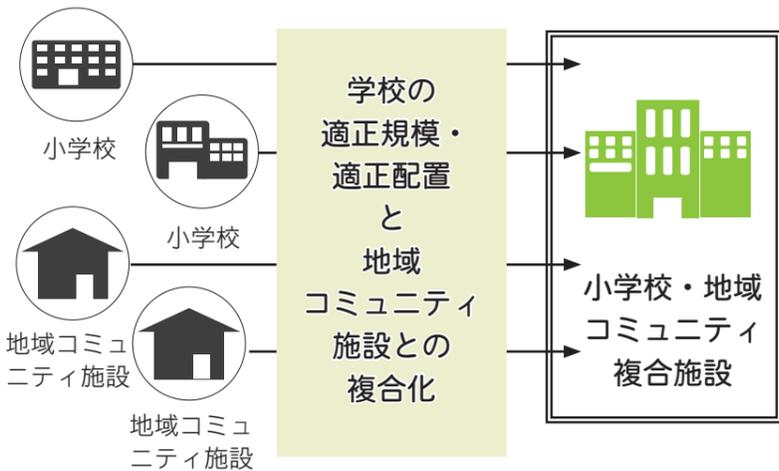
校舎の老朽化などが課題と  
なっている、清瀬小学校を  
中心とした地域レベルの公  
共施設の再編方針



## 3. 地域レベルの公共施設再編の考え方

### 小学校を地域の拠点として、地域コミュニティ施設を含めて集約します

学校を核として、多様な施設や機能が集約された地域の拠点とすることで、学校教育の質的充実や地域コミュニティの活性化を目指します。そのために、学校の適正規模・適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を進めていきます。また、その際は、小学校を地域の拠点として、地域コミュニティ施設を含めて集約していくこととします。



## 4. 清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編

本計画では、校舎の老朽化などが課題となっている清瀬小学校を中心に再編を進めます

### 清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編の方向性

建物・施設名	公共施設再編の方向性
清瀬小学校 第八小学校	清瀬小学校と第八小学校は、学区を見直した上で統合する。 令和10年度に現在の清瀬小学校の敷地に新校を建設する。 第八小学校の跡地については、新校建設の財源の一部とするため、売却を検討する。 今後、清瀬中学校との小中一貫教育も含めて検討する。
清瀬中学校	今後、校舎の耐用年数を踏まえて建て替えを行う。 今後、清瀬小学校と第八小学校を統合した新校との小中一貫教育も含めて検討する。
清瀬小第1・2 学童クラブ 八小第1・2学童クラブ	清瀬小学校と第八小学校を統合した小学校の地域拠点の一部とする。
中清戸地域 市民センター 中里地域市民センター 上清戸老人いこいの家 中清戸中央 老人いこいの家	令和10年度の新校建設時には集約化せず、それぞれの施設の耐用年数に応じて、将来的に清瀬小学校と第八小学校を統合した小学校の地域拠点の一部とする。

清瀬小学校と第八小学校を統合した新校建設について、令和4年度から基本構想・基本計画策定に向けた取り組みを進め、令和10年度末までに新校建設を完了し、令和11年度に開校したいと考えています。

## 5. その他の地域レベルの公共施設再編

その他の地域レベルの公共施設については、施設ごとの耐用年数、コミュニティ施設では稼働率、学校施設では児童・生徒数などの動向も注視し、今後、再編を検討していきます。

## ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届の提出は11月30日(火)までに

現況届は、年に1度提出していただくことにより、引き続き要件に該当するかを確認するものです。継続して医療証の交付を受けるためには、必ず届け出が必要になります。

令和3年度ひとり親家庭等医療費助成制度現況届を、11月初旬ごろに対象の方へのみ郵送します(児童扶養手当の現況届とともにすでに提出された方を除く)。

要件に該当する方でも、届け出をしないと医療費助成を受けることができませんので、下記のとおり提出してください(郵送可)。

また、お手続きは、申請者であるご本人のみ可能です。代理は不可ですので、ご注意ください。

【受付日時】11月30日(火)までの午

前8時30分～正午・午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

【受付場所】子育て支援課助成係(郵送でも受付可能ですが、市役所に書類が届いた日が受付日となります。松山出張所、市民課土曜窓口では受付していません)

【必要書類など】令和3年度ひとり親家庭等医療費助成制度現況届(届出用紙)・対象者(受給者及び助成対象児童)の健康保険証(来庁する場合は、原本を持参。郵送の場合は、写しを添付)・認定調書(提出が必要な方へのみ送付します)

※上記以外にも、状況に応じて書類が必要となる場合があります。

☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

## 東村山都市計画道路3・4・16号中清戸線Ⅱ期「オープンハウス方式」事業説明会

東村山都市計画道路3・4・16号中清戸線Ⅱ期期間である志木街道から新小金井街道間についての事業説明会を行います。説明会は、オープンハウス方式(都合の良い時間にご来場いただき、内容について掲示物などを用いて説明します。質問には担当職員が個別に回答します)で実施します。

☎11月21日(日)午前10時～午後4時、25日(木)午後2時～8時 場 中清戸地域市民センター 都 都市計画課用地係 ☎042-497-2083

※感染症拡大防止のため、検温、マスクの着用、ご連絡先

の記入へのご協力をお願いします。  
※入場制限により、時間帯によっては入室できない場合があります。

